

H・モーゲンソー（Henry Morgenthau Jr.）と アメリカのドイツ占領政策構想

—ルール地域をめぐる問題を中心に—

河崎 信樹*

はじめに

第2次世界大戦への参戦以前から、アメリカにおいては、戦後国際秩序の形成に関わる数多くの政策が立案されていた。そうした政策の中で、最も重要なものの一つがドイツに対する占領政策の立案であった。なぜならば、「どのようなドイツ占領政策を立案するのか」、という問題は、ヨーロッパ諸国やソ連との関係をめぐる政策とリンクしたものであったからだ。そのためドイツ占領政策は、第2次世界大戦期において様々な省や委員会、ひいてはF・D・ルーズベルト（Franklin D. Roosevelt）大統領自身によっても検討されてきたが、その立案過程は、基本的に、外交政策の担当者である国務省と軍政の担当者である陸軍省によって担われていた。

しかし、この立案過程に、1944年8月以後、

H・モーゲンソー（Henry Morgenthau Jr.）財務長官を中心とする財務省が介入した。モーゲンソーが主張したドイツ占領政策構想、いわゆるモーゲンソープランは、ドイツの重要な工業地域であるルール地域の経済力を完全に破壊することを通じて、ドイツの戦争遂行能力を奪うことを政策の基本とするものであった。モーゲンソーは、ルーズベルトが最も重用した側近の一人であり、その見解は政府内において無視し得ない重みを有していた¹⁾。そのため、この構想は、政府内において激しく議論された。特に、ルール地域の経済力を破壊するのではなく、再建し、ヨーロッパ全体の復興に貢献させることを主張したH・スティムソン（Henry L. Stimson）陸軍長官の激しい反発を招いた。その結果、アメリカ政府内において両者による論争が繰り広げられた。

本稿では、このアメリカのドイツ占領政策構想をめぐる対立を引き起こした、モーゲンソーを中心とした財務省の動向について、その政策構想であるモーゲンソープランがアメリカの公式の政策として採用された第2次ケベック会談（1944年9月11日～16日）までのプロセスを中

*河崎 信樹（Nobuki KAWASAKI）：日本学術振興会特別研究員。京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。博士（経済学）。「J・F・ダレス（John Foster Dulles）とアメリカのドイツ経済復興政策—超党派外交とマーシャルプランの起源に関する一考察」（『史林』第83巻第4号、2000年7月）；「ヨーロッパ決済同盟成立以前における西ドイツ貿易とマーシャルプラン」（京都大学『調査と研究』第22号、2001年10月）；「占領期におけるアメリカ企業のドイツ企業買収に対するアメリカ国務省の対応—スタンダード・オイル社によるロイヤル・ダッチ・シェル社との共同買収の事例を中心に—」（京都大学『経済論叢』第173巻第2号、2004年2月）など。
Nobuki.Kawasaki@ma2.seikyoku.ne.jp

¹⁾モーゲンソーは、ルーズベルトがニューヨーク州知事であった時代からの側近であり、ルーズベルト政権の発足以来一貫して財務長官を務めていた。両者の関係については、J. M. Blum, *Roosevelt and Morgenthau*, Boston, 1970.を参照。

心に分析することを課題とする²⁾。

モーゲンソープランについては、ドイツの経済力を破壊するという、その非現実的なスローガンが強調され、当初は、全く評価の対象とされてこなかった³⁾。しかし、その後、そうした非現実的な内容を前提とした上で、その政策が採用された合理性を追求するという視点から、数多くの研究が行われた。その結果、近年の研究においては、モーゲンソープランを、対ソ協調政策の文脈から捉える見方が確立されている。しかし、なぜ、対ソ協調政策の一環としてモーゲンソープランが立案されたのか、という点に関しては2つの見方が存在する。

第1の評価は、対ソ協調政策が、ルーズベルト大統領の対外政策の中心的な路線であった、ということからモーゲンソープランの性格を評価するものである。この見方は、C・アイセンバーグ（Carolyn Eisenberg）やJ・マカリスト（James McAllister）の著作といった近年のアメリカのドイツ占領政策史研究においても採用されている主流の考え方である⁴⁾。

第2の評価は、H・D・ホワイト（Harry

Dexter White）財務次官ら、財務省に存在する「ソ連のスパイ」によるアメリカ対外政策への介入の結果と捉えるものである。この捉え方については、古くは、A・クベック（Anthony Kubek）によるものに始まり、最近のJ・ディートリッヒ（John Dietrich）の著作に至るまで、数多くの研究が行われている。特に、1995年以降、アメリカにおいて、諜報機関によって解読されていたKGB暗号文が、VENONA資料として公開されたことにともない、この捉え方からの研究は活発化している⁵⁾。

これらの2つの立場は、モーゲンソープランを対ソ協調政策と捉える点で共通しているが、より踏み込んで考えた場合、ドイツ占領政策構想の対立を、財務省の「ドイツ経済弱体化＝ソ連との協調」論と陸軍省の「ドイツ復興＝ソ連封じ込め」論の対立と捉える点においても共通している。

しかし、こうした見方に対して、W・キンボール（Warren F. Kimball）による批判が存在する⁶⁾。彼による批判の要点は、「ドイツ経済をめぐる対立」と「対ソ政策をめぐる対立」を単純に連結しすぎているのではないか、という点にある。つまり、「ドイツ経済弱体化論」だと自動的に「ソ連との協調」を志向しているといえるのか、逆に、「ドイツ復興論」だと「ソ連封じ込め」だといえるのか、という問題である。

²⁾スティムソンの側のドイツ占領政策構想の動向に関しては、拙稿「H・L・スティムソン（H・L・Stimson）とアメリカのドイツ占領政策構想～モーゲンソープランへの批判（1944年8月～10月）を中心として～」（京都大学『調査と研究』第28号、2004年10月、掲載予定）を参照。

³⁾真鍋俊二「第二次大戦末期におけるドイツ処理問題（一）」名古屋大学『法政論集』59号、82～87ページ、における整理を参照。

⁴⁾J.H.Backer, *The Decision to Divide Germany*, N.C., 1979., C.Eisenberg, *Drawing the Line*, Cambridge University Press, New York, 1996., P.Y.Hammond, "Directives for the Occupation of Germany: The Washington Controversy", in H.Stein ed., *American Civil-Military Decision: A Book for Case Studies*, University of Alabama Press, 1963, pp.311～464., J. Gimbel, *The Origins of Marshall-Plan*, Stanford, 1976., James McAllister, *No Exit : America and the German Problem 1943-1954*, Cornell University Press, 2002., 真鍋俊二「第二次大戦末期におけるドイツ処理問題」（一）（二）名古屋大学『法政論集』59号、82～136ページ、60号、154～195ページ、1973年、真鍋俊二『アメリカのドイツ占領政策』法律文化社、1989年。

⁵⁾John Dietrich, *The Morgenthau Plan : Soviet Influence on America Postwar Policy*, Algona Publishing, 2002., John Earl Hayes and Harvey Klehr, *Venona: Decoding Soviet Espionage in America*, Yale University Press, 1999., Anthony Kubek, "The Evolution of the 'Treasury Plan' for Postwar Germany : An Introduction to the Morgenthau Diary on Germany" in Committee on the Judiciary, *Morgenthau Diary (Germany) Volume I*, U.S.G.P.O., 1967, pp.1～81.

⁶⁾Warren F. Kimball, "U.S. Wartime Planning for Postwar Germany or Germany is Our Problem, Russia is Our Problem, The Economy is Our Problem" in G.Krebs and C.Oberlander eds., *1945 in Europe and Asia : Reconsidering the End of World War II and the Change of the World Order*, München, 1997, pp.21～36.

キンボールは、モーゲンソープランを「ドイツ封じ込め」を重視する見解であり、対ソ政策と安易に結び付けられるものではない、と評価している。このことは、対ソ協調という性格を強調してきたこれまでの先行研究に対しては、有効な批判ではあるが、財務省の関心を「ドイツ封じ込め」のみに絞ることはできない。この点に関連して、W・アーベルスハウザー(Werner Abelshauser)は、モーゲンソープランについて、ドイツの工業を破壊することを通じて、アメリカの戦時過剰生産能力のはけ口としての市場を確保しようとしたものであるとの解釈を行っている⁷⁾。

以上のような先行研究の見解を捉え返した場合、モーゲンソープランに関して以下の3点を再検討する必要があると思われる。第1に、「ドイツ経済をめぐる政策」と「対ソ政策」が、どのように、それぞれの主体の中で結び付けられていたのか、また、対立相手の見解をどのように考えていたのか、ということ再検討することである。第2に、モーゲンソープランを対ソ関係からのみ位置づけるのではなく、それ以外のより広い対外関係の文脈で考察することである。このことを通じて、従来の対ソ協調という枠組みを相対化することが可能となる。第3に、アーベルスハウザーの見解を拡張し、モーゲンソープランは、いかなる世界経済秩序を構築しようとしていたのか、という問題について再検討することである。これらの諸点を考察することを通じて、単なる対ソ協調政策の文脈に留まらない、モーゲンソープランの全体像を描くことが可能となる。

以下、本稿では、これらの点を考察するに当たって、モーゲンソープランをめぐる問題の中で、最も重視され、さらに最も対立を引き起こ

したドイツの経済力をめぐる問題、特にルール地域をめぐる問題を中心に分析していく。各勢力の関心が集中的に集まる対立点の分析を行うことによって上記の課題を考察することができると考えるためである。

以下、第I節においてモーゲンソープラン登場前夜のアメリカのドイツ占領政策の立案状況を概観した後、第II節から第VI節にかけてモーゲンソー財務長官を中心とした財務省によるアメリカのドイツ占領政策への取り組みを分析していく⁸⁾。

I アメリカのドイツ占領政策構想の概観

まずモーゲンソープランが登場する前夜のアメリカのドイツ占領政策の立案状況について見ていく。当時のアメリカにおいては、ドイツ占領政策の立案を担う3つの組織が存在していた。第1が、ヨーロッパ諮問委員会(European Advisory Commission, 以下EACと略す。)である。これは、1943年10月に開催されたモスクワ外相会談において、米英ソ3カ国のドイツ占領政策を調整するための組織として作られたもので、ロンドンにその拠点を置き、1944年1月から活動を開始していた。第2が、外交政策を担当する国務省であり、EACは事実上国務省

⁸⁾ 本稿で主に使用した資料は以下のものである。モーゲンソー及び財務省の活動に関しては、*Diaries of Henry Morgenthau Jr.* (同志社大学アメリカ研究所蔵、以下当該資料からの出典を示す場合は、MDと記す。以下のカッコ内の記号は同様のことを意味する)、*Presidential Diaries of Henry Morgenthau Jr.* (立命館大学修学館・人文系文献資料室蔵、PD) からBook6, President Roosevelt July 1, 1944 thru April 11, 1945., *International Statistics Division General Records 1931-1952*, Box84, Record Group 56 (アメリカ国立資料館(National Archives II, College Park, MD) 所蔵, RG56) を使用した。その他の全般については、The Department of State, *Foreign Relations of United States : The Conference of Cairo and Teheran 1943*, U.S.G.P.O., 1961 (FRUS : Teheran), The Department of State, *Foreign Relations of United States : 1944 Vol.I*, U.S.G.P.O., 1966 (FRUS : 1944), The Department of State, *Foreign Relations of United States : The Conference of Quebec 1944*, U.S.G.P.O., 1972 (FRUS : Quebec) を使用した。

⁷⁾ Werner Abelshauser, *Wirtschaftsgeschichte der Bundesrepublik Deutschland 1945-1980*, Frankfurt a. m., 1983.

の管轄下にあった。第3が軍政を担当する陸軍省であった。この3つの組織が、それぞれ、アメリカのドイツ占領政策の立案に携わっていた。

まず、EACによるドイツ占領政策の立案作業は、米英ソ3カ国によって行われていたが、停滞しており、何ら重要な決定は行われていなかった。ワシントンの国務省からの明確な指示がないことが大きな原因であった。その国務省内においては、アメリカのドイツ占領政策についての大枠に関しては、1944年春ごろには省内で一致点が築かれていた⁹⁾。そして、国務省は、EACに対してアメリカのドイツ占領政策の大枠を示す政策指針を送付しようと試みた。しかし、国務省のドイツ占領政策の立案による軍政の権限侵害を防ごうとする陸軍省や統合参謀本部の合意を得ることができず、送付することができなかった¹⁰⁾。そのため国務省は、D・アチソン（Dean Acheson）国務次官を議長とし、1944年4月に設立された財務省、商務省、農業省などが参加する対外経済政策執行委員会（Executive Committee on Economic Foreign Policy）において国務省のドイツ占領政策に関する合意を得ようと試みた。このことによって陸軍省や統合参謀本部からEACへの政策指針に関する合意を得やすくなると考えたからだ。

国務省は、1944年6月にアメリカのドイツ占領政策全般に関わる報告と賠償問題に関する報告の2つをこの委員会に提出し、1944年8月4日にその賛成を獲得した¹¹⁾。この2つの文書に

おいて、国務省はアメリカの最大の関心は平和の維持にあることを主張した。そして、平和の維持については経済的なコントロール以外の政治的・軍事的措置によって大部分が確保されるべきだとした。経済政策は、戦争準備を行うことへのセーフガードの確保及び、ヨーロッパ復興と世界経済の拡大へのドイツの貢献という観点から実行される。そのためにドイツ軍需産業と自給自足的な経済体制を破壊し、国務省が戦後経済構想として重視し、大西洋憲章にも規定された自由・無差別・多角という原則に基づく国際貿易体制にドイツを組み込むことが最終的な目的とされていた。ゆえに賠償に関して、經常生産物からの賠償、つまり、ドイツの生産を継続させ、その生産物を賠償として分配するスキームを重視する見解を表明していた。なぜならば、賠償を通じてヨーロッパ復興にドイツを貢献させると同時に世界経済の相互依存体制にドイツを組み込むことを目的としていたためだ¹²⁾。

こうした国務省の動きに対して、ドイツ占領の実際の業務に携わる陸軍省も、ドイツ占領に関わる指針の作成に着手していた。そしてドイツの占領地域における軍政の手引きとして『在ドイツ軍政府のためのハンドブック』が作成され、8月には、ルーズベルト大統領に承認のため提出されていた。同ハンドブックは、ドイツの軍需生産やナチ体制の否定の実行を目的とするとともに、効率的にドイツの占領行政を遂行するという視点からも書かれていた。そのため、軍需工場を消費財生産の工場に転換し、実質的な生産を早期に再開するなどドイツ経済を維持することを通じて安定的な軍政を行うことが政策の基本となっていた。それは、「占領をどう

⁹⁾ ここに至るまでの国務省のドイツ政策構想に関しては、Eisenberg, *Drawing the Line*, pp.15~31, を参照。

¹⁰⁾ この点をめぐる両省の争いに関しては、Hammond, "Directives for the Occupation of Germany", pp.330~335を参照。

¹¹⁾ Germany : General Objectives of United States Economic Policy With Respect to Germany, August 14, 1944, FRUS : 1944, pp.278~287. Summary : Report on Reparation, Restitution, and Property Rights-Germany, August 12, 1944, FRUS : 1944, pp.287~299. ただし財務省は、この時点において、2つの報告に対する判断を留保している。

¹²⁾ 国務省はこの文書について、大統領からの承認を得る前提としてスティムソン陸軍長官に同意を求めている。The Secretary of State to the Secretary of War, August 21, 1944, FRUS : 1944, pp.276~277.

実行するか」という点に対してプラグマティックな視点から一貫した回答を与えたものといえる¹³⁾。

以上のように、1944年8月の段階においてアメリカのドイツ占領政策は、国務省と陸軍省の見解が提出され、全体的な調整が行われた後、EACに対して、明確な指示がなされなければならない状態にあったといえる。モーゲンソーが、ドイツ占領政策に介入したのは、まさにその時であった。

II モーゲンソーのヨーロッパ訪問 (1944年8月6日～17日)

1 モーゲンソーによるアメリカのドイツ占領政策構想の認識

モーゲンソーが、ドイツ占領政策に関する政策立案の状況について知ったのは、1944年8月6日～17日にかけて武器貸与法と外貨準備に関する問題を討議するためにイギリスを訪問した際であった。この際に、モーゲンソーはホワイトから、上述した国務省による対外経済政策執行委員会での文書を、財務省から陸軍省に出向していたB・バーンシュタイン (Bernard Bernstein) から陸軍省による『在ドイツ軍政府のためのハンドブック』の内容を知らされた。これに対してモーゲンソーは、国務省の計画に対しては、経常生産物からの賠償がドイツ経済の再建を許し、賠償終了後に強力なドイツが残されてしまう点を批判し、陸軍省の計画に対しては、軍事占領を円滑に進めるために、ドイツ経済の効率的な維持を打ち出している点を批判した¹⁴⁾。

モーゲンソーは、以前から二度と戦争を引き起こさせないために、ドイツの経済力を破壊す

ることが必要であると感じていた。そのためモーゲンソーは、両省によるドイツ占領政策の内容が、ドイツ経済の再建を許すことによってドイツ軍国主義の再現を許し、第三次世界大戦を招くものであると考えた。そうした懸念を抱えたモーゲンソーは、ロンドンにおいてドイツ占領政策をめぐる討論をアメリカとイギリスの多くの要人と行った。

2 イギリスにおけるドイツ占領政策をめぐる会談

まずは、アメリカ政府関係者との会談から見ていく。モーゲンソーは、D・アイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) 連合国軍最高司令官と会談を行った。アイゼンハワーは、占領地域の経済再建については関心を持たないことを表明し、そうしたことに関心を有する者は、ソ連に対する「防波堤」としてドイツを利用する意図を有するものだ、と主張した。次に、EACとの会談を行ったモーゲンソーは、ドイツが再び戦争を引き起こせないように、ドイツの経済力を完全に破壊し、農業国にしなければならないと主張した¹⁵⁾。これに対して、EACスタッフのP・モスレイ (Philip Mosley) は、ドイツ経済の破壊は、ドイツのソ連への依存を生み出し、ソ連のヨーロッパ支配を招くと主張し、これに、EACアメリカ代表であるJ・ワイナント (John Winant) も合意した¹⁶⁾。

次に、イギリス政府要人との会談を見ていく。W・チャーチル (Winston Churchill) 首相に対しては、ドイツに対する懲罰的な政策の採用の必要性を認識しているとモーゲンソーは感じ

¹³⁾ 陸軍省の動向については、拙稿「H・L・スティムソン (H・L・Stimson) とアメリカのドイツ占領政策構想」を参照。

¹⁴⁾ Blum, *Roosevelt and Morgenthau*, p.566.

¹⁵⁾ モーゲンソーがドイツを農業国化するというテーゼを唱えているが、これは彼自身が、農業社会を重視する、ジェファソニアンであったことが大きく影響を与えている。この点については、真鍋『アメリカのドイツ占領政策』5ページ、を参照。

¹⁶⁾ David Rees, *Harry Dexter White: A Study in Paradox*, New York, 1973, pp.246～249.

たが、J・アンダーソン (John Anderson) 大蔵大臣は、工業国としてドイツを留め置くことをモーゲンソーに対して表明した。それは、潜在的な市場としても、ソ連との緩衝国としても重要であると考えていたからである。さらに、彼は、保守党の大部分はドイツ経済の再建を目指す立場に立っていると述べた。またこれとは逆に、A・イーデン (Anthony Eden) 外相は、ドイツを再建しようとする考えは、ソ連に対して懐疑的な印象を与え、3カ国の戦後協力を困難にするとして、モーゲンソーに好感を与えた¹⁷⁾。

さらにイーデンは、モーゲンソーに対して米英ソによるテヘラン会談 (1943年11月28日～12月1日) の議事録を示した。この議事録においてルーズベルトは、ドイツを分割して弱体化させることを主張していた¹⁸⁾。

以上の会談から、モーゲンソーは、イギリスにおいて以下の3つの認識を持って帰国した。8月17日に開催された財務省内の会議においてモーゲンソーは、第1に、公式のドイツ占領政策は未だ存在しないこと、第2に、「強いドイツ」を目指す見解が存在し、それは、ソ連に対する緩衝国にドイツをしようとするものであること、第3に、ルーズベルト自身はドイツを弱体化させる政策を望んでいる、という認識を示した。そしてモーゲンソーは、ドイツ再建を目指す政策を防ぎ、対ソ協調を確保すると同時に、自らドイツを弱体化させる政策を立案し、それを実現させていく必要性を感じた¹⁹⁾。

¹⁷⁾ Blum, *Roosevelt and Morgenthau*, pp.570～572.

¹⁸⁾ Memorandum by the Assistant to the Secretary of the Treasury, August 13, 1944, FRUS: Teheran, pp.881～882. Memorandum by the Assistant to the Secretary of the Treasury, August 15, 1944, FRUS: Teheran, pp.883～884.

¹⁹⁾ Group Meeting, August 17, 1944, MD, Book 763, pp.92～115.

III モーゲンソーによる既存の政策に対する批判 (1944年8月18日～25日)

1 C・ハル (Cordell Hull) 国務長官との会談

帰国後、8月18日に、モーゲンソーは、国務長官であったコーデル・ハルに対して電話した。モーゲンソーは、ハルに対して、アイゼンハワーとチャーチルが、ドイツに対する懲罰的な政策を要求していると述べた。そして、国務省の賠償に関する文書を取り上げ、賠償を支払いうるよう再建されたドイツは10年で戦争を再び引き起こすものであり、テヘラン会談において決定された指針とは全く異なった方向で研究を行っているものと主張した。これに対して、ハルは、テヘランの議事録については全く知らない、と述べた。これに対して、モーゲンソーは自分がドイツ占領政策に関与し続けることを表明した。つまり、彼は、「私は、この件に関して権限を持たないという事実を認識しているが、アメリカ市民としてこの問題に取り組まざるを得ない。私はそれを続ける」と主張した²⁰⁾。

2 ルーズベルトとの会談 (8月19日) と3省委員会

翌日モーゲンソーは、イギリス訪問の報告を行うため、ルーズベルトを訪問した²¹⁾。モーゲンソーは、ルーズベルトに対して、まずイギリスの金融問題について報告した。モーゲンソーは、チャーチルがイギリス経済はすでに崩壊していると述べたのに対して、イギリスの金融問題を検討する委員会を設立するべきだと述べた、と伝えた。これに対してルーズベルトは「イギリス経済が崩壊しているとは考えてもいなかった」と何度も繰り返し述べ、イギリス経済の状況に対する深い関心を示した。

次にモーゲンソーはドイツ問題について報告

²⁰⁾ August 18, 1944, MD, Book 763, pp.202～205.

²¹⁾ August 19, 1944, PD, pp.1386～1388.

した。モーゲンソーは、國務省はテヘラン会談の内容を知らず、全くその線に沿った研究を行っておらず、「誰もあなたが欲するように、ドイツを厳しく取り扱う計画を研究していない」と述べた。そして、モーゲンソーは、彼らは、賠償を払わせるために、ドイツ経済を再建しようと考えている、と主張した。これに対して、ルーズベルトは、ドイツ人が同じ過ちを繰り返さないように、厳しくドイツを取り扱うべきだ、と述べた。

この会談に関して、モーゲンソーは、ルーズベルトがドイツに対する懲罰的な政策に関する問題よりも、イギリス経済の崩壊に悩まされていると考えたが、ルーズベルトが自身と同じドイツ占領政策を欲していると考えた。そのため、自らのドイツ占領政策立案のため財務省内にホワイトを中心としたドイツ問題に関する特別委員会を作り、本格的なドイツ占領政策の作成に乗り出した²²⁾。

自らのドイツ占領政策の立案に乗り出したモーゲンソーは、そのドイツ占領政策を公式のものとするための委員会の設置を次の目標とした。なぜならば9月に開催されるイギリスとの第2次ケベック会談においてドイツ占領政策構想が話し合われることになっていたためである。モーゲンソーは、アメリカ政府内において自己のドイツ占領政策を公式化し、それをさらに米英間でも公式の政策として採用させようとした。

そのため、8月23日にスティムソンと会談を行ったモーゲンソーは、2つの点に関して話し合いを行った。第1に、第2次ケベック会談に向けて、ルーズベルトに対してドイツ占領政策に関する助言を行うために、財務省、陸軍省、國務省からなる3省委員会の設置を提案した。そして、それをスティムソンからルーズベルト

に提案することを要望した。スティムソンは、気乗りがしない様子であったが、この要望を引き受けた。しかし、モーゲンソーはその様子を見て、自らも3省委員会をルーズベルトに対して提案する決意をした。第2に、ドイツ占領政策に関して話し合った。モーゲンソーが、工業を破壊し、ドイツを農業国化することによって、戦争を防止する構想を提起したのに対して、スティムソンは、それは1860年以前にドイツを戻すことであり、4,000万人が住めなくなる、と批判した。そして、スティムソンは、ルール地域とザール地域を国際機関の下で再建し、經常生産物からの賠償を通じて、ヨーロッパ復興に貢献させるべきだ、という考え方をモーゲンソーに対して主張した²³⁾。

3 ルーズベルトとの会談(8月25日)

モーゲンソーは25日早朝に、『軍政ハンドブック』の検討を財務省内において行った。この会合においてホワイトが、ハンドブックについて、「これは軍が管理しやすくするように実践的に作られたマニュアルである」と批判し、モーゲンソーも「私はまるっきり反対だ」と述べた。そしてこのハンドブックの内容をルーズベルトに対して示し、3省委員会の設立を要請すると述べ、ルーズベルトとの会談に向かった²⁴⁾。

8月25日にルーズベルトとの会談を再び行ったモーゲンソーは、まず、ルーズベルトに『軍政ハンドブック』からの抜粋を記したメモランダムとその本文を手渡し、その内容を伝えた²⁵⁾。ルーズベルトは、「その内容はソフトにもハー

²³⁾ Army Directive, August 23, 1944, MD, Book 765, pp.39~43. August 23, 1944, MD, Book 765, pp.14~16. ここにはすでに、両者の考えの違いが2点にわたって現れている。戦争を防止するには経済力の破壊が必要であるかどうかという点、ルール地域の工業力がヨーロッパにとって必要かどうかという点、である。この2点が今後の両者の対立点となっていく。

²⁴⁾ Reparations-German Mark Rate, August 25, 1944, MD, Book 766, pp.1~12.

²⁵⁾ Memorandum for the President, August 25, 1944, MD, Book 766, pp.13~15.

²²⁾ この委員会に参加したのは、ホワイトの他には、A・F・ルクスフォード(Ansel F. Luxford)、J・ペーレ(John Pehle)の2名である。

ドにも感じる」と述べ、判断を保留した。モーゲンソーは、自分の後、ルーズベルトと会談する予定のスティムソンをいらつかせたくないで、そのメモランダムと本体の返却を要請したが、ルーズベルトは今夜熟読し、判断するので、返却しない、と応じた。次に、モーゲンソーは3省委員会の設置を要請した。しかし、ルーズベルトは、ハルが自分の領域に介入されるのは好まないだろう、とその提案を断った。しかし、その同日の午後に行われたスティムソンによる提案によって3省委員会が設置されることが決定した。ルーズベルトは、H・ホプキンス (Harry Hopkins) 武器貸与関連代表も参加させた。彼は、ルーズベルトが最も信頼する側近の一人であった²⁶⁾。

こうした状況に対して、モーゲンソーは、8月28日にホワイトに対して、「スティムソンに提案するように言ったのは私だ。その意味で、全体の考えは私のものだ。今や我々は委員会を得たのだ」と自分の活動によって3省委員会という場を得たと評価し、この委員会において、自己のドイツ占領政策の実現を目指す意思を述べた。そして、モーゲンソーは、ホワイトに対して9月1日までに自分のところに第1次案を、10日までに大統領に提出する政策案を作成することを命じた²⁷⁾。

続いてモーゲンソーは、8月31日にホワイトに対してルール地域とザール地域の経済力の完全な破壊を財務省のプランに加えることを命じた。モーゲンソーは、イギリスの主要な競争相手であったルール地域を破壊することによって、イギリスの抱える巨大な失業問題を解決することができる、と考えた。これに対してホワイト

は、ルール地域については研究されているが、モーゲンソーの動機がイギリス経済への効果にもあることをはじめて知ったと述べた。ホワイトは、それは主要な問題の付属と考えていたが、その点についても検討することを約束した²⁸⁾。

モーゲンソーは、ルーズベルトとの会談の印象からルーズベルトがイギリス経済の問題に強い関心を有していることを感じていた。そのためモーゲンソープランを、ドイツの経済力を破壊することで戦争を防止し、ソ連との協調を維持すると同時にイギリス経済の苦境を救うものとしても立案しようと考えたのであった。

IV モーゲンソープランの立案 (1944年8月26日～9月4日)

1 第1次案の作成

モーゲンソープランの第1次案は、9月1日にホワイトからモーゲンソーに送られた。ホワイトは、この第1次案について財務省の委員会で合意された内容であること、これに付属するいくつかの文書の作成についてはまだ完成していないこと、モーゲンソーが提起したルール地域の完全な破壊については、そこに住む住民の取り扱いについての研究が行われていないため導入されていない、と述べた²⁹⁾。

その第1次案は、以下のような内容から構成されている³⁰⁾。第1に、軍隊と軍需産業の完全な破壊を通じてドイツを非軍事化すること、第2に、シュレジアのポーランド、ザールのフランスへの割譲と南ドイツと北ドイツへのドイツの分割、第3にナチスに関わる各種団体の解体、といった内容である。それらの他に最も重要な、ルール地域と賠償に関わる問題については、以

²⁶⁾ またこの会談でモーゲンソーが、イギリスには、ソ連との協調を重視する人々と、強いドイツを再建し、ソ連との間の障壁としようとしている人々がいると述べたことに対して、ルーズベルトは自分は前者に属する、と述べている。

²⁷⁾ August 28, 1944, MD, Book 767, pp.1~15.

²⁸⁾ Portion of Monitored Phone Conversation, August 31, 1944, MD, Book 767, p.161.

²⁹⁾ H. D. White to Henry Morgenthau, September 1, 1944, RG56.

³⁰⁾ Suggested Post-Surrender Program for Germany, September 1, 1944, RG56.

下で詳しく見ていく。

賠償については、経常生産物からの賠償を否定し、ドイツにすでに存在する工場や機械設備の撤去と領土の割譲によって行うことが規定された。ルール地域の取り扱いに関しては、モーゲンソーの見解をそのまま受け入れたものではなかった。そこでは、ルール地域に関しては、「ルールの軍事工業とそのサポート工業の全体的な破壊」と「工業設備とプラントの撤去と配分を含む賠償」が実行されること、その後、国際的な安全保障機関によって軍需生産を行わないように監視されること、が指摘されているのみであった。つまり、ルール地域における軍需工業の撤去と禁止は記載されているものの、その地域全体の永久かつ完全な破壊が規定されていなかった。

この第1次案では、モーゲンソーが主張していた「ドイツを農業国化する」というテーゼは書き込まれていなかった。しかし、モーゲンソーは、その点を批判しなかった。その代わり、モーゲンソーは、ルール地域の経済力の破壊が規定されていないことを激しく批判した。このことは、モーゲンソーがルール地域の破壊＝ドイツの農業国化、と想定していたことを示している³¹⁾。さらに、モーゲンソーにとっては、戦争防止＝対ソ協調及びイギリス経済への影響という観点からルール地域の破壊が必要であったのだ。ルールの取り扱いに関して不満を持ちながらも、モーゲンソーは、その文書を持ち、ルーズベルトとの会談を行った。

2 ルーズベルトへの接触(9月2日)

両者は、Labor Dayの休暇でニューヨークのFishkillに戻っていた。9月2日に、ルーズベルト夫妻は、モーゲンソーの家を訪れた。モーゲンソーとルーズベルトは、ここで1時間15分

ほど上記の第1次案に基づいてドイツ問題について議論した³²⁾。この第1次案を読んだルーズベルトは、3点を付け加えることを望んだ。それは、①航空機とグライダーの製造禁止、②軍服の禁止、③行進の禁止、であった。ルーズベルトは②と③の点を付け加えることによって敗北したことをドイツ人に教えることができる、と考えていた。

これに対して、モーゲンソーは、これが最終草案ではないので、それらの点を付け加えることは良いが、より重要な点が存在する、と述べた。それは、ドイツの戦争を支える中心部であるルール地域を完全に破壊することであった。モーゲンソーによると、このことによって1,200～1,800万人が失業するが、破壊しなければ、ドイツは再び戦争を引き起こす。またルールを破壊することはイギリスに対して驚くべき影響を与えたとした。なぜならば、石炭と鉄鋼の主要な競争者であったルール地域が不在となるからである。これによってイギリス経済の将来の問題は解決すると、モーゲンソーは主張した。ルーズベルトはこの考え全てに同意を表明した³³⁾。さらにルーズベルトは、『軍政ハンドブック』に関して、その内容がドイツに対してソフトすぎるとの理由で、使用の差し止めをスティムソンに対して指示したことをモーゲンソーに対して伝えた。ルーズベルトは、スティムソンに対して、ドイツ人全員に対して今回は敗戦したことを認識させることが重要であると主張し、ハードな取り扱いを指示していた³⁴⁾。

³²⁾ September 2, 1944, PD, pp.1422～1426.

³³⁾ モーゲンソーはこの会談において、16～40歳のナチズムに汚染された人々の対処の問題を提起し、彼らを中央アフリカに移住させ、巨大なテネシー川流域開発公社(TVA)のようなプロジェクトを行わせるべきだ、という計画まで述べている。

³⁴⁾ Memorandum for the Secretary of War, August 26, 1944, MD, Book 766, pp.166～170。同じ日に、モーゲンソーはエレノア・ルーズベルト(Eleanor Roosevelt)と再会談を行っている。モーゲンソーが、自分のドイツ占領政策構想についてどう考えているか尋ねたのに対してエレノアは、自分もモーゲンソーの計画に同意していると述べ、モーゲンソーを喜ばせている。September 2, 1944, PD, pp.1428～1429.

³¹⁾ ただしザールのフランスへの割譲については認めている。

しかし、ルーズベルトの合意を得たとはいえ、ルールを破壊する問題は、財務省内においても3省委員会においても大きな議論をよんだ。モーゲンソーは、これらの反対を解決する必要があった。

3 9月4日財務省内部会議と方向性の確定

休暇からワシントンに戻ったモーゲンソーは、翌日に迫った3省委員会に向けて、財務省内の方向性の確定と参加閣僚との会談を行った。

まず、午前中に開かれた財務省内会議は、ルール問題の取り扱いをめぐり、議論が紛糾した³⁵⁾。モーゲンソーは、ルーズベルトが付け加えるべきと指摘した3点を述べた後、ルール問題に関する取り扱いに不満があることを述べ、さらに「大統領ともルールを閉鎖することに関して完全に一致している」、ルーズベルトは「それがイギリス経済を助けるという点を非常に気に入っている」と変更を要求した。

しかし、これに対してホワイトら財務官僚は異論を唱えた。すなわち、破壊された後のルール地域に住む住民をどのように扱うべきなのか？、失業した住民にアメリカ軍から食料を供給するとすれば、どのくらいの期間になるのか？、また、住民を移動させるとすれば、それはどうやって行うのか？、といった異論であった。そして、上記の問題には解答を与えることは不可能であり、唯一実現可能な選択肢は、20年間の賠償支払いのために、ルール工業地域での生産を、国際的なコントロールの下で行うことである、と主張した。つまり、ドイツの周辺国は、ドイツからの賠償を欲している。撤去のみでは満足せず、彼らは、そのうち、ルール地域を賠償生産のために経済的に復活させようと試みるだろう。そして、それはかえって危険な結果を招くこと

になる。ゆえに最初から賠償の生産のためのスキームを用意してルールを再建するべきだ、ということであった。

また、モーゲンソープランの、ルール地域に関する項目以外の内容を実現し、戦争を防止するには、国内における合意、賠償を欲しているソ連や他の周辺国との政治的な合意が必要とされる。そのためには、ルールからの賠償を認めることを通じて、ルールの国際管理を通じた經常生産物賠償の実現によって、ヨーロッパ復興にドイツを貢献させることを主張するスティムソンや、賠償を要求するソ連や周辺国と合意を成立させ、それ以外の項目の実現を目指すのが妥当なのではないか、と主張した。ホワイトら財務官僚は、ルール問題で妥協すれば、他の全ての項目については合意できると考えていた。そして、こうした多国間の合意が形成されることが、ブレトンウッズ協定に代表されているような国際経済秩序の構築にとっても良い影響を与えると考えていた。

しかし、こうした主張を、モーゲンソーは決して認めなかった。モーゲンソーは、ルール地域を完全に破壊しなければ戦争を防止することはできないということ、ルール地域はイギリスの鉄鋼業を破綻状況に追い込んでおり、その破壊はイギリス経済を助ける、ということをその目的として述べた。そして、そこに住む住民に何が生じようともそれは問題ではない。職を失い飢餓状態に陥った住民の問題は、ドイツ人自身に解決させれば良い、と主張した。そして、ルール地域の住民の問題を持ち出してしつこく反対するホワイトらに対して、「私は大統領以外の何者によっても意見を覆されることはない」と述べ、自らが財務長官であることを強調し、異論を抑えようとした。そして最後には、「ちょっと待ってくれ。大統領はどこに、私はどこに立っているのだ？メッセージをあなた方に送ったつもりだ。なぜあなた方はそれに基づいて仕事を

³⁵⁾ Disarmament of Germany, September 4, 1944, MD, Book 768, pp.104~132.

しないのだ」と述べて、会議を打ち切った。

次に、モーゲンソーは、ホプキンスとの昼食会に臨んだ。ここで、ホプキンスはホワイトと同じくルール地域の国際管理によって賠償のための生産を行う考えを持っていたが、モーゲンソーのルール破壊案に同意した。ホプキンスはルーズベルトと同様に、イギリスの将来に非常に関心を有しており、ルール地域を破壊することが、イギリスの経済を助ける、というモーゲンソーの主張に同意を示した。さらに、ホプキンスは、大統領が他の誰かから別の考えを吹き込まれないうちに、早く会って意見を述べるべきだ、とモーゲンソーに助言した。しかし、ここまでの経過でわかるように、これはモーゲンソーが常に行っていることであった³⁶⁾。

ホプキンスとの昼食会の後、財務省内における再会議が行われた。昼食会の間に、ホワイトら財務官僚はモーゲンソーの意向に沿ってルール地域に関する部分のメモランダムを修正していた。このメモランダムでは、ルールに関して、まず、「ここには、ドイツの工業、戦争の中心部がある。この地域は、現存する全ての工業が取り除かれるだけでなく、工業地域にならないように弱められる」とし、その経済力を破壊することを規定している。そして、ルールが工業地域として復活しないように国際的な安全保障機関に支配されることが明記されている。この修正に、モーゲンソーは満足し、スティムソンとの夕食会に向かった³⁷⁾。

スティムソンとの夕食会では、先ほど修正されたばかりの文書を基にして議論した。ここでも、以前と同様に、スティムソンは、ルールの経済力を破壊するという見解を批判し、国際管理の有効性を主張した。モーゲンソーは、「彼

は、ドイツ工業を破壊することが戦争を防ぐための適切な方法だということを信じていなかった」との感想を持った。両者の対立は、翌日からの3省委員会に持ち込まれることになった³⁸⁾。

V 3省委員会(1944年9月5日～9月12日)

1 第1回会合(9月5日)

第1回会合は、9月5日に、ハル、スティムソン、ホプキンス、モーゲンソーによって行われた。ここでは、国務省から基本となる政策文書、「大統領のための閣議におけるドイツの取り扱いに関する提案」が示された³⁹⁾。その骨格部分は、(a)から(h)までの部分から構成されていた。(a)ドイツの非軍事化。軍隊及びその類似組織の解体、兵器生産の禁止。(b)ナチ党とそれに関連する組織の破壊。(c)マスメディアからのナチズムの影響の除去。(d)教育システムからのナチズムの影響の除去。(e)ドイツの分割の可能性について決定をなさない。国内や同盟間の情勢を見て決める。(f)アメリカ政府は、ドイツから賠償を得ることに直接的な関心を持つべきではない。賠償をドイツから得るためにドイツ経済を構築することにも関心を持つべきではない。(g)ユンカーの経済的な支配力は、ドイツ軍国主義の基礎である。この土地所有は解体されて、その資産は分配すべきである。以上の(a)から(g)までに示されている基本的な骨格には全員が合意した⁴⁰⁾。論争点はドイツの経済力をいかにするか、という問題であった。その部分(h)は、「我々の経済政策の主要な目的は以下のものである。1. ドイツの住民の生活水準は生存レベルに抑えられる、2. ヨーロッパにおけるドイツ経済の力は取り除かれる

³⁸⁾ Dinner at the Secretary's House, September 4, 1944, MD, Book 768, p.156.

³⁹⁾ Suggested Recommendation on Treatment of Germany From the Cabinet Committee for the President, September 4, 1944, RG56.

⁴⁰⁾ この国務省によるメモランダムは、モーゲンソープランの第1次案に経済政策の部分を除いて、類似した内容となっている。

³⁶⁾ September 4, 1944, MD, Book 768, p.133.

³⁷⁾ Disarmament of Germany, September 4, 1944, MD, Book 768, pp.134~145. Memorandum, September 4, 1944, MD, Book 768, pp.157~165.

べき、3. 戦時生産に転換できないものを生産し、それ以外のものは輸出入に依存させることによってドイツの経済力を転換させる」となっていた。

モーゲンソーは、ルール地域の工業を破壊し、農業国化するという見解を表明したが、スティムソンは、3,000万人が失業することになると、強く反対した。そしてスティムソンは、ルール地域の国際管理案を主張した。これに対して、ハルは、南北戦争の後、南部が復興に75年かかった例を持ち出し、ドイツも同様に厳しく取り扱うべきだ、と述べた。そして、ハルも、モーゲンソー、ホプキンスが主張する、ルール地域の生産を破壊することに同意した。そして、結局、ハルが國務省のメモランダムをルーズベルトに送り、それに対する観点をそれぞれがルーズベルトに送ることになった⁴¹⁾。

しかし、実際にはスティムソン以外は、モーゲンソーの意見に同調しており、会議内においてモーゲンソーの主導権が確立していたといえる。後、残されたのは、ルーズベルトからの明確な指示のみであった。

この会合後、ホプキンスとの会談においてモーゲンソーは、ハルが同じ立場を採用したことを称賛し、ホプキンスとともに大統領が同じ立場に立つことを確信した、と述べた。そして、モーゲンソーは、スティムソンの反対を批判し、「彼はこの仕事では何もできない」と述べた。モーゲンソーは、スティムソンは、ソ連との緩衝国としてドイツを強めようと考えている、と指摘した。これはイギリスでモーゲンソーが学んできた論理であった。しかし、これは実際には、誤った認識であった。なぜならスティムソンは、ソ連も含めたルールの国際管理を実行し、賠償をソ連に対して支払わせることを想定して

おり、ソ連封じ込め政策からは程遠い認識を持っていた⁴²⁾。しかし、そのことを認識することなく、モーゲンソーとホプキンスは、明日以降の会議に関して、①スティムソンが、ドイツに対する「宥和主義」に立っていることを、大統領に彼自身の口から示すように仕向けるために、翌日にルーズベルトとの会議をアレンジすること、②財務省のメモランダムをハルとスティムソンに送る、ということに合意した⁴³⁾。

そして、第2回会合が翌日ホプキンスによってアレンジされ、開かれた。

2 第2回会合 (9月6日)

ホプキンスによってアレンジされた第2回会合が、ルーズベルトも参加し、翌日開かれた。ここでは、ドイツの経済問題が取り上げられ、スティムソンは、ルール問題を強調した。スティムソンは、全体としてのヨーロッパの工業の中心であるルールとザール地域の破壊に反対であり、その地域は、世界の復興に貢献させるべきだと主張した。これに対して、モーゲンソーは、9月4日に作成されたメモランダムを提出し、ルール地域の破壊を提案した。スティムソンは、「これこそ私が反対しているものだ」と主張した。ルーズベルトは、イギリスの戦後の窮乏、特にイギリス鉄鋼業の生産のためにルールの石炭を供給すべきだと述べ、スティムソンは、これに反対せずに、それはルールを破壊することとは全く異なるということを強調した⁴⁴⁾。

会合終了後、モーゲンソーは、自分が9月2日にルーズベルトに対して、「良い印象」を与えたと考えていたが、今日の会議においてルー

⁴²⁾ スティムソンの見解について詳しくは拙稿「H・L・スティムソン (H・L・Stimson) とアメリカのドイツ占領政策構想」を参照。

⁴³⁾ Telephone Conversation, September 5, 1944, MD, Book 769, p.1. Morgenthau to Stimson, September 6, 1944, MD, Book 769, pp.152~163. Group Meeting, September 5, 1944, MD, Book 769, p.9.

⁴⁴⁾ Revision of Military Handbook, September 6, 1944, MD, Book 769, pp.118~145.

ズベルトは、スティムソンに援助を与えていたと判断した。このことに不満を持ったモーゲンソーは巻き返しのため、①ルーズベルトに再会談を要求、②出席閣僚に根回し、③最終的なモーゲンソープランを作成する、という活動を開始した。

まず、9月7日にモーゲンソーはルーズベルトを訪問した。そこでモーゲンソーはドイツ問題に関する3省委員会の開催を要求した。前回の会合が短かったことを指摘して2時間の会議を要求した。ルーズベルトはこれを受け入れ、9月9日に再会談が行われることになった⁴⁵⁾。

次に、出席閣僚との会談を行った。まず、9月8日に、ハルとの会談を行った。ハルは、ルーズベルトから第2次ケベック会談に出席するかどうか尋ねられたが、断っていた。モーゲンソーは、ハルが、ソ連が不在のため、ケベックにおいてドイツの経済的将来に関する問題を取り扱って欲しくないと考えていると感じた。また、モーゲンソーが、ルーズベルトはスティムソンの見解に影響されており、前回の会合には失望した、と述べたことに対してハルは、ルーズベルトは我々と同じ立場に立っており、スティムソンは無視すればよい、と答えた。そして、ルーズベルトからドイツ占領政策に関する明確な指示を引き出すべきだ、ということで両者は一致した⁴⁶⁾。

さらに、翌日、ホプキンスとの会談を行い、ルーズベルトは、未だ、ドイツ占領政策に関する明確な指令をだしていない、それを次回の会談ではっきりさせるということで一致した。もはやルーズベルトの指示があれば、スティムソンを無視できる状況であった⁴⁷⁾。

そして、9月8日に、モーゲンソープランの最終案の作成を行った。しかし、この作成にお

いて、状況を考慮したホワイトが、再び、妥協案として、「ルールを完全に破壊する」のではなく、「ルールの鉄鋼業を破壊し、石炭業を残す」という方向で戦略的な後退をはかるべきなのではないか、との提案をした。しかし、モーゲンソーはこの提案を拒否し、ルール地域の経済力の完全破壊を軸とした最終案が作成されることになった⁴⁸⁾。

この最終案は、9月9日に完成し、モーゲンソーは、「これは完全ですばらしい」「私には機会が存在する。大統領に全体像を与えることが必要だ。ケベックで役に立つであろう。私が望むことは、大統領から私が望む指示が来ることである」と絶賛し、第3回会合に向かった⁴⁹⁾。では、その内容を次に見ていく。

3 最終案の作成とその内容

最終案の内容は、ドイツ占領政策の原則を示す部分と9項目の付属文書から構成されている。ドイツ占領政策の原則部分は、9月1日段階の第1次案にルーズベルトからの要求3点を付け加え、ルールに関する条項を修正したものである。9項目の付属文書は、モーゲンソープランの内容をその背景に踏み込んでより詳細に展開したものである。ここでは付属文書を中心にその内容を見ていく。

まず、ドイツの軍国主義はナチズムの除去のみでは根絶できないドイツの伝統である、とする。それゆえに、ナチズムの除去のみでは戦争を防止できず、軍事力の基礎である経済力を破壊しなければならない⁵⁰⁾。そして、その中心地

⁴⁸⁾ Revision of German Surrender Documents, September 9, 1944, MD, Book 770, pp.148~150.

⁴⁹⁾ Material for Qubec Conference, September 9, 1944, MD, Book 771, pp.6~16.

⁵⁰⁾ German Militarism Cannot Be Destroyed By Destroying Nazism Alone, September 9, 1944, FRUS: Quebec, pp.139~140. 基本的には経済力の破壊が最も重視されているが、軍国主義的な教育を改革することの必要性も指摘されている。What to do About Germany Re-Education, September 9, 1944, FRUS: Quebec, pp.138~139.

⁴⁵⁾ September 7, 1944, PD, p.1430. Monitored Telephone Conversation, September 7, 1944, MD, Book 770, pp.54~72.

⁴⁶⁾ September 8, 1944, MD, Book 770, pp.120~122.

⁴⁷⁾ Telephone Conversation, September 9, 1944, MD, Book 771, p.30.

がルール地域の工業力(鉄鋼, 石炭)であり, そこを完全に破壊することによって戦争を防止することができる⁵¹⁾。加えて, ドイツの貿易や資本の輸出入も完全にコントロールされる⁵²⁾。

しかし, こうしたドイツ経済を破壊するプランに対しては, ドイツ経済の存在なくしては, ヨーロッパ経済の復興はありえないのではないか, という観点からの批判が予想される。これに対して, 付属文書では, ①ドイツ経済が完全に破壊されたとしても, アメリカやイギリスの戦時に拡大された工業能力によって必要な商品は提供することができる, ②石炭に関してもイギリスとアメリカから供給することができる, ③それ以外のヨーロッパ諸国が戦後, 生活水準を向上させることによって, 失われたドイツ市場の代わりを務める, と主張し, ドイツの経済力はヨーロッパ経済には必要ではない, としている⁵³⁾。

さらに, このようなドイツ経済の破壊は, 周辺ヨーロッパ諸国の工業を拡大させることになる。特にイギリスについては, ルール地域という競争相手が失われることによって新しい市場(石炭と鉄鋼業, ヨーロッパ諸国の復興需要, 船舶業)を獲得し, 経済力を回復させることができる。その結果, 輸出を増大させることが可能となり, 外貨ポジションを強化することがで

きる, としている⁵⁴⁾。

また, 賠償に関しては, 經常生産物からの賠償を否定する。なぜならば, ドイツからの賠償支払いを行うためには, ドイツの復興計画を作動させなければならないからだ。これは, 賠償支払い終了後に, 経済的に強力なドイツを残し, 安全保障への脅威を作り出してしまう。また, ドイツからヨーロッパ諸国への賠償は, ヨーロッパ諸国のドイツ経済への依存を生み出し, 戦前のドイツの地位を復活させるとともに, 英米仏の輸出と競合し, 市場を喪失させてしまう⁵⁵⁾。そのため賠償については, ドイツの領土割譲と工場や機械設備の撤去で行うことにする。これによってヨーロッパ諸国は, ドイツより強力になりうるし, 必要なものは米英によって提供される⁵⁶⁾。

以上のような最終案において, ルール地域の破壊は, ドイツ軍国主義の根絶に不可欠であるとともに, それがヨーロッパ復興を遅らせるものではなく, ドイツという強力な競争相手が不在となることによって, イギリスや周辺国に市場を与え, その経済を復興させるものだと, 主張されたのであった。

そして, この最終案を持って, モーゲンソーは第3回会合に臨んだ。

4 第3回会合(9月9日)

9月9日に行われた第3回会合において, モーゲンソーは, 最終案を配布した。ルーズベルトはこれを読み, 「ヨーロッパが強力な工業国としてのドイツを必要としているというのは幻想だ (It Is a Fallacy That Europe Needs A

⁵¹⁾Why the Resources of the Ruhr Should be Locked Up and The Equipment Removed, September 9, 1944, FRUS : Quebec, pp.135~136. ここでは, ルール地域をドイツから分離したとしても将来的に政治的併合の可能性があるため, 完全に破壊しなければ, 不十分である, としている。

⁵²⁾Controls Over Development of German Economy, September 9, 1944, FRUS : Quebec, p.138. また, 経済が完全に破壊されたドイツがその後どのように経済を再建するかに関しては連合国の軍政は全く責任を負わない, それはドイツ人自身の責任で取り組む問題だ, と主張している。The Well-Being of the German Economy Is the Responsibility of the Germans and Not of the Allied Military Authorities, September 9, 1944, FRUS : Quebec, pp.137~138.

⁵³⁾It Is a Fallacy That Europe Needs A Strong Industrial Germany, September 9, 1944, FRUS : Quebec, pp.133~135.

⁵⁴⁾How British Industry Would Benefit By Proposed Program, September 9, 1944, FRUS : Quebec, pp.136~137.

⁵⁵⁾Reparations Means A Powerful Germany, September 9, 1944, FRUS : Quebec, pp.131~132.

⁵⁶⁾Economic Restitution By Germany to United States, September 9, 1944, FRUS : Quebec, pp.132~133.

Strong Industrial Germany)」という項に「あらゆる経済学者は反対するだろうが、私は同意する」と表明した。さらに「農業国化されたドイツに合意する」と述べ、モーゲンソーに対する賛意を表明した。これに対してスティムソンは、国際管理の下にルール地域を置き、ヨーロッパのその他の国に対して賠償のための生産を行わせることを主張したが、賛同を得ることはできなかった。ルーズベルトは、モーゲンソーの見解に同意した上で、賠償を要求しているソ連に対していかに対応すべきか、という問題を提出した。モーゲンソーは、ソ連に対するアメリカからの援助によってそれを補う考えを説明した。モーゲンソーは、モーゲンソープラン自体は、ドイツの経済力の破壊とイギリス経済の復興を目的とするものであり、ソ連に関しては、ドイツを弱体化することで、ドイツに対する安全保障への懸念に対応するのみであると考えていた。そして、ソ連は、賠償をドイツから得ることを強く要求しており、別ルートでアメリカが援助を行うことで、それに対応しようと考えていた。以上の議論を受けて、ルーズベルトはケベックへの同行をモーゲンソーに対して求めた⁵⁷⁾。

第3回会合を終了し、モーゲンソーは、大統領からの同意を獲得したことに満足していた。そして、9月12日にルーズベルトから正式に、14日正午までにケベックに来て欲しいとの連絡があり、モーゲンソーは、ケベック会談へと参加することになった。

VI 第2次ケベック会談 (1944年9月13日～9月20日)

1 モーゲンソープランへのチャーチルの反発

13日の午後にケベックに到着したモーゲンソー

は、早速ルーズベルトと会談を行った。ルーズベルトはモーゲンソーに対して、9月9日に提出されたモーゲンソープランの最終案に沿ってイギリス側のシェーウェル (Lord Cherwell) とドイツ占領政策構想について会談すること、夕食後行われるチャーチルとイーデンとの会談に出席し、ドイツ占領政策について説明することを指示した⁵⁸⁾。

その日の夕食後の会談においてモーゲンソーはチャーチルに対して自らのドイツ占領政策、特にルール地域の取り扱いについて説明した。チャーチルは、このモーゲンソーの説明に強く反発した。チャーチルは、必要なことは軍需生産を取り除くことであり、モーゲンソープランは、「不自然で、非キリスト教的で、不必要である」と主張した。またチャーチルは、モーゲンソープランがイギリスに対する援助になるという説明も信じなかった。これに対してルーズベルトは何も答えなかった。会議の終了後、シェーウェルとモーゲンソーは会談を行った。シェーウェルは武器貸与法に関する話し合いも行いたい旨を伝えた。イギリスにとっては、ドイツの敗戦後もアメリカから援助が受け取れるかどうかが最大の課題であり、その件についてモーゲンソーと話し合いたいと考えたのであった。モーゲンソーはそれに応じ、翌日、ドイツ占領政策と武器貸与法について会談することになった。最後にルーズベルトと会談したモーゲンソーは、ルーズベルトに対して、ソ連は米英がドイツをソフトに取り扱い、ソ連に対するカウンター・パワーにしようとしていると疑っており、その結果、ソ連がアメリカとの協調をためらっていると主張した。ルーズベルトもこの点に対して同意を表明した⁵⁹⁾。

⁵⁸⁾Memorandum for the Secretary's File, September 13, 1944, PD, p.1511.

⁵⁹⁾Memorandum for the Secretary's File, September 13, 1944, RG56.

⁵⁷⁾Group Meeting, September 9, 1944, MD, Book 771, p.41. September 9, 1944, PD, pp.1431~1432.

翌14日、シェーウェルとモーゲンソーは会談を行った。シェーウェルの求めに応じて、まず武器貸与法が取り上げられた。シェーウェルは、イギリスにとって、ドイツの敗北から日本の敗北までの間、援助を受け取ることが緊急に必要とされている、と述べた。これに対してモーゲンソーは、イギリスの状況についてはイギリスを訪問した際に知っている。この問題の詳細を話し合うための委員会を共同で設立するのはどうか、と述べた。これにシェーウェルも同意した⁶⁰⁾。次に、ドイツ占領政策を取り上げた。モーゲンソープランを読んだシェーウェルは、チャーチルが昨日激しく反発したのは、内容を正確に理解していないからだ、と述べた。モーゲンソーは、ハルもイーデンもこのドイツ占領政策に合意している、自分は「弱いドイツと強いイギリス」を欲している、とした。シェーウェルは、モーゲンソープランの内容をチャーチルが受け入れやすいように飾る必要があると述べ、その任を引き受けた⁶¹⁾。

会談を終えた両者は、ルーズベルトとチャーチルを交え、武器貸与法とドイツ占領政策に関して、再び会談を行った。この会談の記録は存在しないが、議論を基にして作成された議事録が存在する。この議事録に両首脳が署名することを通じて合意を確定させる方式が採用された。そしてその作成と署名は、翌日に持ち越された⁶²⁾。

⁶⁰⁾ 第2次ケベック会談において、アメリカが日本の敗戦までイギリスに対して武器貸与法に基づき援助を行うことが決定され、その詳細については委員会を設立し検討することになった。この点について詳しくは、山本和人『戦後世界貿易秩序の形成』ミネルヴァ書房、1999年、113～116ページを参照。

⁶¹⁾ Memorandum for the Secretary's File, September 14, 1944, RG56.

⁶²⁾ 武器貸与法に関する合意についての署名が翌日に持ち越されたことにチャーチルは非常に苛立っていた、とモーゲンソーは観察している。Memorandum for the Secretary's File, September 15, 1944, PD, p.1512.

2 米英共同宣言の作成

15日の午前にはシェーウェルからドイツ占領政策に関するメモランダムが届けられた。これは前日のチャーチルとルーズベルトの議論を基にしていたが、ルール問題に関して大きく後退していた。つまり、そのメモランダムでは、ルールに存在する軍需工業を破壊・撤去し、ドイツが再び戦争を引き起こすことを防止すること、国際機関の監視の下でルールを再建すること、が規定されていた⁶³⁾。モーゲンソーの立場からすれば、ルールが再建されること自体、全く容認できないことであった。また、モーゲンソーによれば14日の会議においてチャーチルは、ドイツを農業国化することに同意していたはずなのに、その点が反映されていないことも不満であった。そのためモーゲンソーは、そのメモランダムを午後の会議に提出しないことにした⁶⁴⁾。

午後からチャーチルとルーズベルトを含めて会議が行われた。ここにおいてルーズベルトは武器貸与法に関する文書にサインした。チャーチルは非常に感情的になっており、ルーズベルトに対して感謝を表明した⁶⁵⁾。

そしてチャーチルはドイツ占領政策に関する問題を取り上げた。チャーチルは、モーゲンソーが提出する予定ではなかったシェーウェルが作成したメモランダムを会議の場に持ってこさせた。そして、その内容が不十分であるとし、自ら口述によって、共同宣言を作成し、モーゲンソーの見解を基礎としたドイツ占領政策に関する合意が成立した。このドイツに関する米英共同宣言は、「ルールとザールにある工業は閉鎖し、設備を撤去することが必要だ。また、これ

⁶³⁾ Memorandum for the British Payment-General, September 14, 1944, FRUS: Quebec, pp.343～344.

⁶⁴⁾ Memorandum for the Secretary's File, September 15, 1944, RG56.

⁶⁵⁾ Records of Conversation Between the President and Prime Minister at Quebec on September 15, 1944, PD, pp.1450～1453.

らの地域は、ごまかしによって再開されないように国際組織の下で管理される必要がある。ルールとザールにある軍需工業を取り除くこの計画は、ドイツを農業と田園の国へと変えていくことにある」という内容が示しているように、ルール地域の経済力の破壊とドイツの農業国化を規定していた⁶⁶⁾。しかしこの完成した共同宣言に、モーゲンソーの予想に反して、イーデンが激しく反発した。しかし、チャーチルはこれを退け、米英共同宣言としてサインがされた。その後、ルーズベルトと会談を行ったモーゲンソーは、モーゲンソープランをJ・スターリン (Joseph Stalin) に説明するためにソ連を訪問することの許可を求めた。イギリスからの同意を得たモーゲンソーは、モーゲンソープランをソ連に提示することで、その不信感—米英が「強いドイツ」を作ろうとしている—を取り去り、ソ連との協調を実現しようと考えたからである。ルーズベルトはこれに許可を与えた⁶⁷⁾。

モーゲンソーは、帰国後の9月19日に行われた財務省内の報告会において、「ケベックで生じたことは、信じられないくらい良かった。私は個人的に、政府での全キャリアの頂点にいる」「ドイツに対する態度として財務省の立場が完全に受け入れられた。大統領がそれを推進した。我々は、大統領が欲しているものを提供したのだ」と述べている。これはある種の勝利宣言であった⁶⁸⁾。

3 モーゲンソーによる3省委員会への報告

9月20日に3省委員会においてケベック会談の報告がなされた。モーゲンソーのケベック会談の報告に対して、ハルはソ連抜きでドイツ占領政策に関わる問題が決定されたことを批判し

た。さらに、ハルは、武器貸与法に関する合意がなされたことを批判した。ハルは、イギリスが特惠関税を利用して自分の帝国を市場として確保しようとしている保護主義的な貿易政策を変更させるために、武器貸与法に基づく援助を利用しようと考えていたためである。これに対して、モーゲンソーは、「大統領の支持がある限り、ドイツ占領政策に関する提案をなし続ける」と述べた⁶⁹⁾。

こうしたモーゲンソーの居直りとも取れる発言は、彼の自信の表れであり、まさしく彼の全キャリアの頂点であった。

おわりに

モーゲンソーは、対ソ協調を重視する視点からドイツを弱体化する政策を採用する必要性を感じた。その結果、立案されたモーゲンソープランは、ルール地域の破壊によってドイツの経済力を封じ込め、その軍国主義化を防ぐこと、そしてドイツを世界市場から締め出すことによってイギリス経済を援助することを目的としていた。それは、ドイツの封じ込め=対ソ協調であると同時に、イギリスへの援助でもあるという構図であった。

こうした構図を持ったモーゲンソープランは、第2次ケベック会談において公式の政策として採用されたが、その後行われたマスメディアによる批判のためルーズベルト自身によって撤回された。このプロセスにおけるモーゲンソーと財務省の動向及び一時的にせよ公式の政策として採用されたことがその後のドイツ占領政策に対して与えた影響に関する検討は、今後の課題としたい。

最後に、課題設定との関係で、本稿の内容をまとめておく。

⁶⁶⁾ September 15, 1944, PD, pp.1454~1455.

⁶⁷⁾ Memorandum for the Secretary's File, September 15, 1944, PD, pp.1444~1447.

⁶⁸⁾ Group Meeting, September 19, 1944, MD, Book 772, pp.132~165.

⁶⁹⁾ Memorandum for the Secretary's File, September 20, 1944, RG56.

第1に、「ドイツ経済」と「ソ連」との関係である。この点を考える場合、「強いドイツ論＝ドイツ緩衝国論」というモーゲンソーの誤った認識の存在を考える必要がある。モーゲンソープラン自体は、イギリスとの関係を重視し、ソ連との関係を考慮していなかったが、「強いドイツ論＝ドイツ緩衝国論」という認識から、ドイツを弱体化させる政策を採用することによって、ソ連との協調を維持できると考えていた。そして、それをアメリカからの対ソ援助によって補強しようと考えていた。

これに対して、スティムソンやホワイトは「賠償支払いの可能なドイツ＝ソ連への賠償支払いによる協調」という路線を志向していた。そうした意味では、「対ソ協調」という点に関しては、この時点において、アメリカ政府内において合意が存在していたといえる。モーゲンソーは、「賠償支払いの可能なドイツ」は、強いドイツを作り出す「反ソ路線」であると認識し、この路線と妥協しなかった。そのことがアメリカ政府内部におけるドイツ占領政策構想をめぐる混乱を作り出したといえる。

第2に、対外関係の中でのモーゲンソープランである。モーゲンソープランが、「ドイツ復興論＝ソ連封じ込め」と捉え、ドイツの弱体化を唱えているという点で、ソ連のことを念頭に置いていたことは先行研究が主張する「対ソ協調」の文脈で捉えうる。しかし、実際のプランの中で最も重視されているのはイギリス経済の

動向であり、それに合意したルーズベルトやホプキンスもイギリス経済の動向を注視していた。対ソ協調のみが問題ではなく、経済的に没落しつつあった、イギリスを援助して行くことも重要な課題として認識していた。つまり、モーゲンソープラン自体は、ソ連に対する配慮のみではなく、イギリスとの協調という意図も含んだものといえる。

第3に、モーゲンソープランは、ドイツの経済力を弱体化させることによって、イギリスやアメリカなどの諸国が、大陸ヨーロッパの市場を確保することを目的としていた。このことは、大陸ヨーロッパ諸国が復興し、通貨の交換性が回復させ、貿易体制を再構築しなければ実現不可能である。つまり、ブレトンウッズ体制が実際に機能しなければ、モーゲンソープランが米英経済の利益となるというシナリオは実現しないのである。1947年以降のマーシャルプランの実施過程において、ようやくヨーロッパ諸国の復興が成し遂げられ、実際に、ブレトンウッズ体制が機能しはじめるのが、通貨の交換性が回復する1958年からであることを考えると、モーゲンソープランは、非常に楽観的な戦後世界経済情勢を想定していたといえる。

（本稿は平成14年度における文部科学省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）に基づく研究成果の一部である。）